

令和2年度第1回 北九州市子ども・子育て会議 会議要旨（書面開催）

議題1 北九州市子ども・子育て会議の委員の一部改選について

- 北九州市PTA協議会の役員改選に伴い、北九州市子ども・子育て会議の委員を下記のとおり改選しました。

令和2年7月29日から	令和2年7月28日まで
原田 香 委員 (北九州市PTA協議会 監事)	香山 陽子 委員 (北九州市PTA協議会 副会長)

⇒資料1 北九州市子ども・子育て会議委員名簿

資料2 北九州市子ども・子育て会議条例

議題1の承認について、改選対象委員を除き14名全員の承認を書面にて得た。

議題2 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」について

(1) 北九州市次世代育成行動計画 点検・評価【5か年（H27～R1）の総合評価】

⇒資料3 北九州市次世代育成行動計画 点検・評価

- 第2次計画の最終年度のため、5か年の総合評価を行いました。
- 事業の5か年の活動評価と成果指標の評価により、施策の総合評価を行いました。

- A 大変良い状況にある … 3 施策
- B 概ね良い状況にある … 9 施策
- C 概ね良い状況とまでは言えない … 1 施策
- D 不十分な状況にある … 0 施策
- －（評価対象外） … 1 施策（※）

※「施策(13)児童虐待への対応」については、施策の唯一の成果指標「児童虐待対応件数」が年々増加しており、目標とする「減少」を達成できませんでしたが、本市における児童虐待への関心の高まり、「早期発見・早期対応」の影響によるものとも考えられるため、評価を行わないこととしました。

14 施策中 12 施策で良い状況にあり、全体には良好な評価といえます。

- C評価について

「施策(3)子育ての悩みや不安への対応」の成果指標は

- ▶子育ての悩みや不安を感じる人の割合（目標：減少）
- ▶子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合（目標：増加）

ですが、いずれも目標を達成できませんでした。

なお、これまでも会議において、「悩みがあること」自体が問題ではないこと、「相談ができる人がいるか」「悩みを抱えながらも子育てに楽しさを感じているか」という視点が大切であるとのことご意見をいただいています。このため、子どもプラン(第3次計画)では、新たに「子育てが楽しいと感じる人の割合」「相談できる人や場所がある・ある人の割合」を指標にしています。

(2) 北九州市子ども・子育て支援事業計画

⇒資料4 北九州市子ども・子育て支援事業計画

- 利用希望（需要）と提供体制（供給）の計画値及び実績を示しています。
- 「利用希望（需要）及び提供体制（供給）」欄において
 - ▶ 「計画（A）」の数値は、「子どもプラン（第2次計画）」数値
 - ▶ 「実績（B）」の数値は、令和元年度の実績値
- 0歳児の利用希望については、計画（A）と実績（B）の乖離が32.4%となっており、ニーズが増え続けています。そこで、第3次計画（令和2～6年度）では、こうした現状を踏まえ、利用希望が増えていくと見込んだところですが、引き続き推移を注視していきます。
- 「実績（B）」の欄を見ると、利用希望に対し、何人分の受け皿を供給できたのか（提供体制）が分かります（差引でマイナスならば、供給が不足）。不足分（保育）については、令和2年4月時点で、認定こども園や保育所の老朽改築等を新たに行い、既に139人分の受け皿を整備しています。

議題2の承認について、委員15名全員の承認を書面にて得た。

委員意見等

【総論】

各施策、事業にどのような指標を設定するかによって、方向性がゆがめられたり、課題が見えにくくなったりする。

指標は大切だが、どのような指標にすればいいのか難しいところもある。

【各施策の評価について】

- 施策（3）子育ての悩みや不安への対応について

「子育ての悩みや不安を感じる人の割合」を指標にして評価してきたが、悩みがあること自体が問題ではなく、「相談できる人がいるか」「悩みを抱えながらも子育てに楽しさを感じているか」という視点が大切であり、新たな子どもプラン（第3次計画）では、こうした指標を追加している。

子育て中に悩むのは、その子と向き合っている証でもある。新しい指標に基づいた今後の評価がどうなるか、注視していきたい。

- 施策（3）子育ての悩みや不安への対応について

指標の変動については、もう少し考察を深めることが必要と感じる。

- 施策（7）幼児期の学校教育や保育の提供について

保育所に対する満足度は、「8割を超える水準を維持している」とあるが、質の向上に関する評価は、こうした量的な側面では測れない部分。

他者の評価だけでなく、各現場における自己評価が問われる。今後の方向性として、自己評価のできる時間の確保、環境づくりにも取り組んでいく必要がある。

○施策（８）放課後児童クラブについて

今後の方向性に「希望するすべての児童を受け入れる全児童化の方針を継続する」とあるが、新型コロナウイルスの出現により、現在のクラブは、新しい生活様式に基づいた生活を送るには厳しい環境にある。

全児童化継続について、見直しの必要があるのではないか。

○施策（９）青少年の健全育成のうち、事業評価「青少年の家の運営」について

指標が利用者数となっているが、新たな層の利用者の獲得が今後の課題と考えるのであれば、適正な評価ができるよう、指標の再検討が必要ではないか。

○施策（９）青少年の健全育成のうち、事業評価「児童健全育成ボランティア推進事業（母親クラブ）」について

構成員の高齢化やクラブの存続等が、課題と考えている。必要な支援を検討してみてもどうか。

○施策（１１）社会的養護が必要な子どもへの支援について

総合評価はAであるが、今後も施設の小規模化を進めると同時に、子どもへの専門的支援の在り方を整備し、施設養育の質を高めることが必要。

○施策（１３）児童虐待への対応について

A B C D評価を行わなかったのは、過去の会議での意見を考慮した結果であり、評価している。指標の設定そのものの検討が必要。

虐待については、早期に発見し、深刻な事態になる前に未然に防いでいけるよう、妊娠期からの、親子ふれあいルームなど地域子育て支援拠点の利用を促進することが大事である。

○施策（１３）児童虐待への対応について

成果指標の目標（児童虐待対応件数の減少）が達成できなかったということで、総合評価のA B C D判定は行っていない。

達成できなかった理由が、児童虐待への関心の高まり、早期対応・早期発見の結果というプラス要素によるものならば、何等かの形で評価を行う必要があるのではないか。

○施策（１４）障害のある子どもへの支援について

障害があると判定された子どもへのケア・相談等の仕組みは充実してきたが、判定のつかない子どもへのケア等は未だ弱いと実感している。

今後の方向性としては、乳幼児期からの一貫した支援のため、必要な人的配置と関係機関のより柔軟な連携が欠かせない。

【その他】

コロナ禍の中、会議は難しいと思うが、できればWEB等を利用して説明を聞く機会があればよかった。

コロナ禍における市内の子どもたちの実情について、それぞれの現場、立場からコメントをもらっても良かったかも。